

(別紙様式)

中山間ふるさと・水と土保全対策事業 中山間ふるさと・水と土保全推進事業

事業実施計画

計画期間：令和7年度～令和11年度

計画内容

1. 事業実施の基本方針
2. 事業計画
3. 事業実施の成果目標と実績
4. 事業評価と対応

兵庫県

1. 事業実施の基本方針

目標年度	令和11年度
現状と課題	<p>中山間地域において、急速な過疎・高齢化が進んでおり、人口は平成27年～令和2年の間で約3.7%減少するとともに、令和2年の高齢化率（65歳以上の人口割合）31.2%は、県全域（28.3%）と比べ2.9%高くなっている。</p> <p>このことから、過疎・高齢化で脆弱化した集落機能を維持し、土地改良施設の持続的な維持管理を行うためには、土地改良施設の維持管理作業の省力化や地域住民が行う創意工夫のある取組事例の調査・検証と、他地域への普及及び、非農家や都市住民等集落内外からの支援が必要である。また、農村集落の活性化を図るために、都市と農村との交流を積極的に進める必要がある。</p>
事業実施の基本方針	<p>中山間地域の農村集落の現状を踏まえ、集落機能を維持し、土地改良施設の持続的な維持管理と都市農村交流を図るため、以下の事項に重点をおき事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域農村集落機能を支援する農村ボランティア（ふるさとむら会員）の育成、派遣を行う。 ○地域資源の積極的な活用を目指し、集落の課題を解決するための意見交換を実施するなど、農山村を支援する活動を誘導する。 ○農村と都市住民等の相互交流による地域活性化を図る。 ○棚田地域の振興を図る。
計画後のを目指す姿	<p>農地や土地改良施設の維持管理を地域の農家だけではなく、非農家や都市住民等が参画し、洪水調整機能や土砂流出防止機能など、多面的機能の維持・増進が図られている。</p> <p>また、都市住民の第2のふるさとなるなど、農村が都市住民にも開かれた活力有るふれあいの場となっている。</p>

2. 事業計画

3. 事業実施の成果目標と実績

達成すべき目標	指標	基準値	目標値	年度ごとの実績					達成度	
				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮	農村集落を支援する農村ボランティアの登録者数	4,037人 (2025.3時点)	4,300人 (50人/年×5年)	(4,100人)	(4,150人)	(4,200人)	(4,250人)	(4,300人)		
② 棚田の保全及び地域の振興	指定棚田地域の指定箇所数	7箇所 (2024年)	12箇所 (1箇所/年×5年)	(1箇所)	(1箇所)	(1箇所)	(1箇所)	(1箇所)		

※上段（ ）：目標値、下段：実績値

4. 事業評価と対応

達成すべき目標	事業実績の評価		備考
	外部有識者の所見	所見を踏まえた改善方針	
① 農地及び土地改良施設の維持・保全・管理活動を通じた多面的機能の発揮			
② 中山間地域の地域住民活動による地域の維持・活性化の実現			
③ 棚田の保全及び地域の振興			